

冬の交通事故防止運動 12月11日(木)～12月20日(土)

冬の道 慌てず急がず 安全運転

令和7年度「止まって！横断歩道キャンペーン」取組重点期間

【重点1】横断歩行者の交通事故防止～渡るよサインの活用～

- ・12月の日の入り時刻は、おおむね午後4時30分頃です。早めのライト点灯とライトの上向き、下向きのこまめな切り替えにより、横断歩行者等の周囲の状況を早めに把握するよう心がけましょう。
- ・冬は日照時間が短く、降雪によってドライバーの視界も悪くなりがちです。歩行者の皆さんには、明るい服装と夜光反射材を身に着けましょう。
- ・道路を横断する時は、周囲の安全確認をするとともに、手を上げる・目で合図を送るなど「渡るよサイン」により、周囲に横断の意思を示しましょう。

【重点2】飲酒運転の根絶

- ・飲酒運転は重大な犯罪です！飲酒運転の危険性や違法性について、誰もが認識しているにもかかわらず、未だに飲酒運転が関わる交通事故が後を絶ちません。「飲酒運転はしない、させない」を合言葉に、一人ひとりが飲酒運転の根絶に向けた取組を徹底しましょう。

【重点3】冬道の安全走行

- ・冬の道路を運転する際に大切なのは、スピードを出さないことです。日頃から天気予報等で情報を収集し、「大雪」や「気温の低下」等の予報の場合は、普段より時間に余裕をもって行動できるよう準備しましょう。

冬道走行のポイント

- ・車に積もった雪を落とす、窓ガラスの曇りを取り除くなど、**出発前の準備**をしっかりと行いましょう。
- ・スリップの原因となる急発進、急ブレーキ、急ハンドル等の**「急」のつく運転はやめましょう。**
- ・前者との車間距離を保ち、早めのウインカー、ブレーキで後続車へ注意を促すなど、**交差点の手前では周囲の状況に気を配るようにしましょう。**

- ・冬は暖房やガラスの曇り取り等の使用により、ガソリンの消費が増えるため、**こまめに給油を行いましょう。**
- ・スタッドレスタイヤの装着やタイヤチェーンの準備だけでなく、バッテリー・ワイパー・ウォッシャー液の補充等、**日頃から車両の点検も心がけましょう。**

町民の皆さんや町を訪れるすべての方がおたがいに安全に過ごせますよう、ご協力をお願いします

側溝のふた・グレーチングふたを閉めましょう

除雪作業に伴い、道路側溝のふた・グレーチングふたを開けたままにしておくのは、自動車や通行者に対して大変危険です。

昨年も新潟県内で側溝への転落死亡事故が発生しています。作業が終了したら、必ず閉めましょう。



雪道の運転では「シッパネ条例」を守りましょう

ドライバーの皆さんには、歩行者にやさしい運転を心がけましょう。そして、冬は多くのお客様が来町されます。シッパネに気をつけるよう、またシッパネを飛ばさないよう町民自らがお伝えし、「人にやさしい観光の町・湯沢」を目指しましょう。

